

令和 7 年度補正予算・令和 8 年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道函館市

■実施状況

＜令和 8 年 8 月時点＞

	令和 7 年度補正予算	令和 8 年度補正予算
交付限度額	28 億 3385 万円	1 億 1627 万円
うち令和 7 年度 交付決定額	26 億 3385 万円 (93%)	—円 (—%)
うち令和 8 年度 交付決定額	2 億 0000 万円 (7%)	0 円 (0%)
残額	0 円 (0%)	1 億 1627 万円 (100%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大 5 つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

- ◆住民税非課税世帯物価高騰支援臨時特別給付金給付事業 事業費：18 億 2,000 万円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用
食料品・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対する支援として、住民税均等割が非課税である世帯に対し、1 世帯あたり 3 万円の臨時特別給付金を給付。
- ◆函館市プレミアム付商品券発行事業 事業費：12 億円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用
食料品・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、5,000 円で 7,000 円分の紙の商品券を 40 万セット、電子の商品券を 10 万口販売（プレミアム率 40%）。
- ◆水道基本料金減免事業 事業費：5 億 3,965 万円（R7 補正を活用）
食料品・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、家庭用の水道基本料金を 4 ヶ月分免除。
- ◆学校等給食食材購入費支援事業 事業費：2 億 8,173 万円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用
食料品・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、学校給食に係る食材費の高騰影響分を支援。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯物価高騰支援臨時特別給付金給付事業	①食料品やエネルギー関係等の物価高騰の影響を受けている住民税均等割が非課税である世帯への支援を行い、非課税世帯の方々の生活支援を行う。 ②住民税非課税世帯への給付金および事務費 ③給付費1,620,000千円 （給付金30,000円×54,000世帯） 事務費200,000千円 （需用費（事務用品等）、役務費（郵送料、振込手数料、委託料ほか） ④住民税均等割非課税世帯	R7. 12	R8. 4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校等給食食材購入費支援事業	①令和7年度の学校給食に係る食材費の高騰分について、給食を実施する市立学校の校長または園長を交付対象とする補助金として公費負担することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②給食用食材費の高騰影響分（補助費） ③小学校分 110,756千円 （1食あたり72円×給食回数185回×8,315人 ＝110,755,800円） 中学校分 70,182千円 （1食あたり83円×給食回数186回×4,546人 ＝70,181,148円） 幼稚園分 159千円 （1食あたり70円×給食回数175回×13人 ＝159,250円） ※小学校・中学校・幼稚園いずれも教職員分を除く ④給食を実施している市立学校の児童、生徒および園児の保護者	R7. 4	R8. 4以降
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	①食料品やエネルギー関係等の物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、家庭用の水道基本料金を免除する。 ②用途区分が「家庭用」の適用となる全使用者の水道基本料金（水道基本料金免除期間（令和8年2月検針分～令和8年5月検針分）4か月のうち令和7年度中減免分） ③減免額131,097千円 （115,345件、口径13mm：781円×2か月＝1,562円、口径20mm：1,221円×2か月＝2,442円ほか） ※支援対象には、官公署等は含まれていない ④用途区分「家庭用」が適用されている全使用者	R7. 12	R8. 4以降
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業	①食料品やエネルギー関係等の物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行する。 ②プレミアム率40％分およびプレミアム付商品券の発行に要する事務費 ③事業費1,000,000千円 （2,000円[プレミアム率40% ※7千円分の商品券を5千円で販売]×50万セット[紙40万セット+電子10万口]）、事務費200,000千円 ※事業費と事務費を合算した1,200,000千円を負担金として支出 ④市民	R8. 1	R8. 4以降

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校等給食食材購入費支援事業	①令和8年度の学校給食に係る食材費の高騰分について、給食を実施する市立学校の校長または園長を交付対象とする補助金として公費負担することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②給食用食材費の高騰影響分(補助費) ③中学校分 100,594千円 (1食あたり122円×給食回数186回×4,433人 =100,593,636円) 幼稚園分 34千円 (1食あたり96円×給食回数175回×2人 =33,600円) ※中学校・幼稚園いずれも教職員分を除く ④給食を実施している市立学校の生徒および園児の保護者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	①食料品やエネルギー関係等の物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、家庭用の水道基本料金を免除する。 ②用途区分が「家庭用」の適用となる全使用者の水道基本料金(水道基本料金免除期間(令和8年2月検針分～令和8年5月検針分)4か月のうち令和8年度中減免分) ③減免額408,554千円 (118,539件、口径13mm:781円×2か月=1,562円、口径20mm:1,221円×2か月=2,442円ほか) ※支援対象には、官公署等は含まれていない ④用途区分「家庭用」が適用されている全使用者	R8.4	R9.3